

会報

いしかわ

2006.1月 No.39



表参道から社殿

勇

弁慶の金剛杖を黙つて
身体に受けた義経の「勇」



智仁勇の像

仁

義経と知りつつ
見逃す関守、富樫の「仁」



智

咄嗟の機転で
義経をかばう弁慶の「智」



石川県行政書士会

目 次

ご挨拶

1

石川県行政書士会会长	茅野 勇平
日本行政書士会連合会会长	宮内 一三
石川県知事	谷本 正憲
石川県行政書士会副会长	宮川外茂次
石川県行政書士会副会长	倉本 守
石川県行政書士会副会长	太田 勉
石川県行政書士会副会长	浅井 廣史

各部長あいさつ

総務部長	的場 晴次	業務指導部長	丁子 泰征
経理部長	杉本 喜和	広報部長	河越 俊雄
監察部長	八木 史郎	法規企画部長	端井 義之

知事新年互例会開催 8

平成17年度行政書士試験結果報告 8

平成17年度行政書士制度強調月間報告 10

政連だより 顧問紹介 15

平成17年第4回理事会・支部長会合同会議開催 16

小松支部特集 17

小松支部 事務所紹介 18

支部だより(金沢) 19

業務研修会報告 20

55周年記念事業 21

日行連と中地協各単位会連絡会・中地協担当者会議 25

随筆(会員のコーナー) 26

新入会員の紹介 29

会務日誌 30

会員移動 32

編集後記

表紙写真説明

●安宅住吉神社の由来



古くより陸・海路の要所として栄えた北国の港安宅の地に祀られる当社は「安宅の住吉さん」として親しまれ、昔は安宅住吉大明神・二宮住吉大明神・住吉宮とも称されました。その創建は古く、歴史を遠く遡る事一千二百有余年前、奈良時代天応二年(782年)で、琴佩山に御鎮座されました。天暦二年(948年)鷹降山に天正五年(1577年)小倉野に御遷座され、さらに天保四年(1647年)現在の二堂山に御遷座されたのです。その名は古典にもしばしば見られ、北陸道往来の人々が必ず詣でた古社で、古来、人生に於ける道先案内の神、開運厄除、交通安全、縁結び、また難関突破の靈神として多くの信仰を受け、「縁ありて社頭に詣づる人、誠を込めて神前に祈りを捧げば、その祈りは必ずや成就されん。」と云われています。

また、社殿脇に平成16年新築された斎館「吉祥殿」は、総檜造りの建造物として「まちなみ景観賞」を授賞されました。



行政書士制度の充実拡大について

石川県行政書士会
会長 茅野勇平

新年明けましておめでとうございます。

平成18年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平成18年が石川県行政書士会会員の皆様にとって素晴らしい年となります様ご祈念申し上げます。

日頃は、石川県行政書士会の運営に対し、格別のご理解ご協力を賜り、心より有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、政府や地方自治体では電子化の促進、行財政改革、規制改革に併せ司法制度改革が着実に進展されてきました。又、民間の社会の経済構造改革も確実に進み変貌を遂げつつあります。この様な複雑で多様化される状況の中で、我々行政書士は県民市民に一番身近な隣接法律専門職として今まで以上の期待に応えるべく日夜研鑽しなければならないと決意をいたしているところであります。

昨年は、行政書士法制定55周年の記念行事が挙行されましたが、多くの石川県行政書士会会員の皆様に御参加を賜り盛大に行われたことは大変うれしく存じます。行政書士の半世紀以上にわたる活動をしてこれたのは、県民市民が行政書士に対する弛みないご支援とご信頼の賜ものであり、又、その負託に応えてこられた数多くの諸先輩の努力の積み重ね

の証であります。ここに心から敬意と感謝の意を表するとともに、次世代に向けた新たな一步を踏み出さなければならないものと決意を新たにいたしております。

昨年11月より開始しました常設の無料相談会は、本会各支部の皆様のご協力をいただき開設をさせていただきました。このことは、日本行政書士会連合会が協力に推し進めておりますADR機関設置に向けての大きな布石であり、今、石川県行政書士会が行えるADRに関する適切な第一歩であり、着実に活動を推進いたします。又、今年秋に予定されております日本司法支援センターを中心とする総合法律支援法における活動を隣接法律専門職である行政書士として、積極的に参加をし果敢に行うことをお誓いいたしたいと存じます。これらを踏まえ、我々行政書士が司法制度に参入する礎にいたしたいと考えております。

行政書士の業務における分野であります。本年も隨時各種の研修会を実施いたしたいと考えております。広範囲で複雑多岐にわたる業務は、益々行政書士を必要としております。県民市民の信託に応えるべく研鑽し、情熱と信頼で業務に精励出来ますよう実務に関する各種の研修に取り組んで参りたいと考えております。行政書士は常に資質を高め能力の向上を図り、県民市民の権利の擁護・義務の履行に寄与することは、正しく行政書士の本懐であります。

本年から行政書士に求められる法令の理解力、思考力等の法律的素養を問うことに観点が強化された試験制度が実施されます。正しく「街の法律家」としての資質と教養が一層問われる時代となります。それらも踏まえて、石川県行政書士会会員の皆様と共に手を携えて前進して参ります。

石川県行政書士会会員の皆様のご繁栄のため、微力ではありますが渾身の力を振り絞り、その実現に取り組んでまいりたいと存じます。

会員諸先生方には、なお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、平成18年の年頭のご挨拶といたします。

◆日本行政書士会連合会会長年頭挨拶



新たな行政書士制度 の確立に向けて

日本行政書士会連合会
会長 宮内一三

平成18年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より茅野会長をはじめ石川県行政書士会の皆様方には、日本行政書士会連合会の事業運営についてご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、政府が推し進めるIT化の推進、規制改革、行政改革、司法制度改革等による社会経済の構造改革は、確実に進展をみせており、このように複雑多様化する社会の中で、行政書士を取り巻く環境も年を経る毎に大きく変貌してきております。

こうした状況の中、本会では、昨年より、裁判外紛争解決手続（ADR法）に向けた対応として、各単位会に無償ADR機関の設立をお願いいたしております。これは、各地域における紛争事案への対応事例を積み重ねることで、全国的な実績の蓄積を図り、紛争当事者の代理権獲得に結びつけていきたいとの考えによるものであります。

加えて、今後とも日本司法支援センターにおける法律支援ネットワークへの積極的な参画を推進し、隣接法律専門職種としての行政書士の責任及び役割をしっかりと果たしていく所存です。

また、昨年は、6月に法務省告示の改正により、電子公証制度上において、行政書士用電子証明書の使用が認められ、行政書士用電子証明書を用いて電子定款認証を受けることが可能となりました。これは、今後、社会において、行政手続きの電子化、オンライン化が発展していく中で、行政手続きのプロを自任している我々行政書士にとって極めて重要な意味がありますし、会員の皆様におきましても、是非、この機会に行政書士用電子証明書を取得し、早期に電子申請の実務に触れ、習熟していただき、時代の要請にお応え頂きたいと思います。

さらに9月には総務省告示により、「行政書士試験の施行に関する定め」が改正され、試験科目の改廃、科目別出題数・試験日等の変更がなされ、平成18年度からの実施となりました。

これは、時代の変革により、国民の行政書士に対するニーズが変質、増大し、行政書士制度が、従来の試験では、もはや対応しきれないものとなった事実をまさに示すものであります。

我々はこうした時代の変化をしっかりと読み取り、行政書士制度の進むべき道を見定めなければなりません。そのためには、常に、国民が行政書士に対し求めるものは何かをつかみ、それを我々行政書士の業務にフィードバックしていく意識が必要です。このことは、我々一人ひとりの行政書士に課された不可避の課題として認識し、常に自らを律し、ひとつひとつの業務に誠実に取り組んでいかなければなりません。

昨年、個人情報保護法が施行されるのと時期を同じくして発覚した職務上請求書の不正使用事件は、行政書士制度の根幹を揺るがしかねない出来事でした。

我々一人ひとりがこの事実を厳粛に受けとめ、自らの戒めとして生かしていかなければなりません。

行政書士制度は国民のための制度です。そのことをあらためて心に刻み、今年度事業の完遂に向け、会員の皆様とともに最大限邁進していくことをお誓い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

◆石川県知事年頭挨拶



年頭のあいさつ

石川県知事
谷本正憲

新年あけましておめでとうございます。石川県行政書士会の会員の皆様におかれましては、晴れやかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

行政書士の皆様は、県民も皆さんと行政をつなぐ懸け橋として、また県民の皆さんの身近な相談相手として、欠くことのできない存在であります。皆様のたゆまぬご努力により、行政書士制度が着実な発展を遂げられ、今日の社会において、確固たる地位を築かれましたことは、ひとえに行政書士会並びに会員の皆様が業務に精励され、県民の信頼に応えてこられた賜であり、改めて敬意を表します。

行政サービスが質、量ともに複雑多様化している中、県民の皆さんと行政をつなぐ役割を担っていただく皆様に寄せられる期待は、今後益々大きくなるものと思います。

さて、昨年は、交流基盤の設備が大きく前進した年がありました。「海」の方では、金沢港大浜地区において、日本海側では類を見ない港湾活用型の産業機械等の新工場の建設が決定し、お陰様で、来年度の国家予算では、金沢港の大水深岸壁の整備の新規着手が認められ、国際物流拠点港として大きく飛躍する土台ができました。

また、「陸」の方では、県民の長年の悲願であった「北陸新幹線」が金沢までフル規格で認可され、6月には起工式が行われ、7年後ないし9年後の開業に向けて着実に前進することとなりました。

さらに「空」の方では、小松空港の滑走路の嵩上げ工事が来年度には完成の見込みとなり、小松・上海便については週3便化が実現いたしました。

そして、戦後日本海側で唯一人口が増加してきた本県も、いよいよ人口減少社会が現実のものとなりました。人口減少という縮みの時代にあっても、これまで整備されてきた広域交流基盤や歴史、伝統、文化の蓄積、勤勉で質の高い人材の集積など、本県が誇る地域資源を積極的に活用しながら、本県の活力の向上を図り地域間競争を勝ち抜いていくことが必要であります。

このため、「少子化対策」、「交流人口の拡大」、「産業人材の育成・確保」といった対策にしっかりと対策を講じていきたいと考えています。加えて、県民の皆様の安全・安心の確保、環境配慮型社会の実現、北陸新幹線の開業を見越した金沢のまちづくりや能登の地域振興など、取り組むべき課題が山積しています。

行財政改革をさらに積極的に推し進めながら、選択と集中による施策の重点化など、知恵と工夫を凝らし、県政の執行に全力を注いでまいります。

行政書士の皆様におかれましては、今後とも、職務の重要性と公共性を十分にご認識いただき、県政の発展にご支援をいただくことをお願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念いたしまして、年頭のごあいさつといたします。

◆副会長年頭挨拶



行政書士の未来

副会長 宮川 外茂次

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかにそして飛躍されることをお祈りいたします。

昨年の暮れは、近年になく毎朝が雪除けで始まり駐車場スペースの確保で四苦八苦しましたが、新年を迎えた「冬本番」では何とか穏やかに仕事をさせてほしいものです。

さて、一昨年中から私ども行政書士を取り巻く社会的情勢は大変酷いものとなっており、いよいよ日行連並びに日政連が一体となって提起している「広く国民の利益に資する改革」に向けた取組みを推進することが望まれています。私たちが取り組む当面の具体的な重要課題として

- 1、自動車登録関係の「ワンストップサービス」(OSS)をより利用し易くするための客観的条件を確立すること。
- 2、裁判外紛争解決(ADR)において他士業と同様に当事者を代理できる能力を行政書士自らが身につけること。
- 3、高齢化社会が急速に進む今、不足しがちな後見人を引き受けることができる組織的体制を確立すること。
- 4、商業法人登記業務の改革が進み広く開放されることを想定し、対応できる能力を行政書士自らが身につけること。
- 5、行政書士会独自や他団体との協力で実施する「各種無料相談会」など市民の目に触れ音に聞こえる機会をふやすこと。

などが挙げられます。

これまでのよう行政書士は、社会の片隅で静かに一部の市民や企業の書類作成代行（いわゆる代書屋）していた頃とは大きく変化してきています。行政書士を「街の身近な法律家」として求めていた市民と、営利主義から「行政書士は名称のみで充分」と叫ぶ人々が、行政書士の社会的認知度が高まるにつれて声を大きくしています。

私たちは法律の専門家として国民の信頼に応えられるよう、国民の利便に資するよう各種の研修や自己研鑽に努め資質の向上に励むことが求められています。この自己努力により行政書士の社会的信頼の向上と事務所運営の安定が得られると確信しています。皆様にとって飛躍の年になることを祈念します。



強度偽装に学ぶ

副会長 倉本 守

姉歯秀次元1級建築士による耐震強度偽装がはじめて報道された時は、何という無責任で大胆な建築設計士がいるものだと呆れかえった。何らかの事情があるとは思っていたが、その被害の大きさと業者ぐるみの行為には驚くばかりである。姉歯建築設計事務所が関わった物件は平成2年から8年までは0～1件／年であったが、平成9年以降は10件以上あり平成15年には、30件もありこの15年間に205件だということである。この数は地方公共団体から報告のあったものだけであり、まだ増える可能性もある。改さん件数は平成13年以降に集中しており、93件にのぼるということだ。

しかも、この偽装には設計者の他に、施行業者、建築主（販売業者）の緊密な連携によるまさに三位一体の悪いがポンポンする。また、建築確認を行った機関、政官も加わっている可能性も否定できていない。

今月17日に建築主側の証人喚問が予定され、また捜査中でもあり、今後の行方を見守りたい。

この強度偽装問題は、われわれ行政書士に対して強い警告を与えているような気がし、自らを戒めたく思うというのは、「職務上請求書取り扱い」については、当石川会においては、会員の自覚が強く、不正請求書が現在までは確認されてない状況が続いている、監察部担当として、感謝し、気を引き締めたく思います。

次に、建設業について、経営規模等評価申請に際して、建設業者（依頼主側）の要望に揺らぐことなく、固たる姿勢で評点を算出しているかどうか、今一度襟を正したいものである。

◆副会長年頭挨拶



“日本列島をわしづかみ”の寒波に思う 副会長 太田 勉

新年あけましておめでとうございます。

日本列島が想定外の寒波に震えていて、“寒波が日本列島をわしづかみ”なんて報道されています。気象庁も20年ぶりの“寒い冬”と予報修正している。積雪については、北陸は新潟方面よりまだましなのか。38豪雪を思い出しが、暖冬！暖冬！という事で雪が降らなくなっていて、不意打ちを喰らったかのようにこの年末年始の寒波が雪を降らせていている。今の世の中で38豪雪のような積雪があると完全にライフラインが麻痺し甚大な雪害が予想されます。生活弱者と言われる老人、特に一人暮らしの人、障害者の人達には大変な不自由を強いられることになる。時には命の危険にさらされることがあるだろう。これから高齢者社会、このような人達をどう救っていくのだろうか？行政が救うのか、近所同士で助け合うのか？介護保険では病気の人は救えても災害では人は救えない。障害者の相談員をしている小生にとっても、今の時期、雪害についての相談が増えるが、相談者の要望に応えてあげる事は出来ず残念でならない。新年早々の神頼みではないが寒波がおさまるのを祈るしかないのだろうか。

さて昨年中は、広報、監察の行政書士無料相談会においては、多くの諸先生方にご協力を賜り感謝を申し上げます。昨年の行政書士制度強調月間中の無料相談会の報告を、本会報に掲載する訳ですが、本年においても、10月の1ヵ月間のみを行政書士制度強調月間と言わず、通年を通して行政書士制度を広報したいと思っております。本年も『会報いしかわ』の原稿執筆などに、また『無料相談会』の相談員にご協力をお願いをするとともに、皆様のご多幸とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。



出る杭は打たれる

副会長 浅井 廣史

新年明けましておめでとうございます。昨年は、心からのご支援、ご鞭撻ありがとうございました。今年は、気持ちも新たに会務に精進しようと思っています。今後もよろしくご指導のほどお願い致します。

行政書士を取り巻く状況は大変厳しいものがあります。職域拡大は他の士業の職域縮小に繋がりがちで、当然大きな抵抗が予想され、実際そのようなことが起こりつつあります。「出る杭は打たれる」と言いますが、改革にはつきものの通過儀礼のようなものだと思います。見方を変えれば、行政書士の改革が現実的なものと成りつつある左証だと思います。ですから、我々としては、そのところを明確に認識し、目的意識を堅持して不退転の決意で望まなければならないと思います。ADR参画について日行連の方針も決まりました。あとは実績を積み上げ、各方面から評価され認知されるよう積極的な活動が必要だと思います。またその際、行政書士の紛争解決の法的知識や倫理観が大きく問われる場面が多く出てくると思いますが、為にも我々行政書士は日々知識を蓄積し、人格を陶冶しなければならないと思います。ちょっと面倒で、気が重いことですが、何時にもまして、今年我々が最も注意しなければならない事だと思います。

各部長挨拶



行政書士の社会的責任について

総務部長 的場 晴次

昨年は他の単位会での職務上請求書の不正使用の発覚、建設業許可申請に絡む虚偽記載及び非弁活動による行政書士の逮捕と不祥事が続きましたことは誠に遺憾なことだと思います。

現在、司法制度改革に基づく行政書士のADR参入問題、規制改革・民間開放推進会議による「商業・法人登記の行政書士への開放について」検討され、また士業の労働者派遣による行政書士の民間企業への派遣解禁が求められ、行政書士制度の有り方が大きく変わろうとしています。

ADR参入問題及び商業・法人登記の行政書士への開放は、行政書士の社会的地位の向上と業務拡大に繋がり歓迎すべきことでは有りますが、行政書士の労働者派遣を認めることは行政書士の名称独占に繋がり、断固阻止すべき問題であろうと思います。

このように、行政書士の前途には様々な問題が発生しつつある中で、行政書士の社会的な責任と隣接法律専門職としての高い倫理観の堅持が求められています。

会員各位におかれましては行政書士の現状を深く認識していただき、その職務の遂行には法律を遵守し、倫理に基づく行動を取られますことを切にお願いしたいと思います。会員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い致します。

年頭所感



経理部長 杉本 喜和

景気の回復はなかなか実感できないまま一年が過ぎ、公債の累積残高をまたも記録更新しながら新年を迎えた。今年は、どんな年になるのだろうか。

巷間「小さな政府」や「市場原理主義」なる言葉が、もてはやされている。官が民の邪魔をしないという点では肯定されるべきであろうが、強度偽装事件のようにモラルハザードの問題も比重を増すであろう。何の「公平性」が優先されるべきかは、国民の厚生を考えるとき最も考究されるべき問題である。

ところで、本会での公平性はどうであろうか。会員の便益を考え資源配分が為されているにもかかわらず、近事はフリーライダー（ただ乗り）の問題が存在する。確かに会員の要求も多様なら満足度も日々異なる。しかし、未納会費の累積は、本会の会員サービスに支障を与えるものである。公益性ある業務に関わるものとしての自覚に期待したい。

本年も会員の負託に応えられる経理部をめざし、部員一同職務に精励する所存です。

日頃感じていること



監察部長 八木 史郎

新年あけましておめでとうございます。昨年の組織会には、都合により出席出来ず恐縮しております。

さて、昨年末より新聞紙上等で頻繁に取り上げられている「士業」A氏の構造計算偽造問題が社会を大きく揺るがしています。社会資本の整備等でいろいろな事業が展開されていますが、A氏のような業務は特に技術的基準に依存し、殆ど数字の取り扱いが主な作業となっています。

私も、全く同様の内容を含む仕事を行っています。このような業務は一步間違えば、致命的ダメージを受け、最悪の場合立ち直ることが不可能な状況を産む危険性を孕んでいます。その対応策として損害保険等に加入しておく事も大事なことかと思います。

さて、標題に入りたいと思います。昨年、行政書士法制定55周年の記念式典が盛大に行われ、盛況のうちに終える事が出来ました。しかるに行政書士の知名度が今一つ国民から充分に認識されていないように感じられます。また、毎年政府の規制改革による各士業で法改正が行われ、その結果、我が会においてもそれなりに業務範囲拡大の効果が得られているような気がします。しかし、それが顧客の拡大に結びつくにはまだまだ大変至難な状況下のように思えます。また、ここ3年位で小型船舶の登録、遊漁船の業者登録、自動車リサイクル法関係等行政書士の業務であるといいながら何ら会員が参加できていないように見受けられます。

上述の業務範囲拡大・顧客の拡大について私が常日頃考えている事は各官庁の協力がなくして、これらの前進はあり得ないということです。そこで私は単位会等で役所との連絡協議会等の設立を立ち上げ、また政治連盟等とも連携してはと考えます。

また、昨年6月に職務上の請求書に対する連合会よりガイドラインが出て、我が会でも定期的にチェック業務を致しております。問題が起きてからでは取りかえしがつきません。行政書士の品位を保持していかなければなりませんが、その為本年においても会長の支持に従い全力で石川会の発展に寄与する所存であります。最後になりますが、皆様のご多幸とご健勝をお祈りし、年頭の挨拶に返させていただきます。

平成18年を迎えて

あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、希望に満ちた新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。昨年は、業務指導部の事業推進について、ご協力を頂きありがとうございます。

日本経済は、回復の持続が確認され、昨年末12月の日銀短観によれば、大手企業の雇用過剰を解消、逆に不足感が強まり始め、販売価格についても業種間の格差もまだ大きいものの下落している、と答えた企業は着実に減少しているようです。地元の景気については、日銀金沢支店長は、昨年末に「企業業績が家計にも好影響を与え、年末にかけて個人消費にも動きが出てき、日銀短観も十三年十ヶ月ぶりにプラスに転じ、北陸景気の回復を裏付けた」と述べており、回復の実感の乏しかった日頃接している事業家にとっても、本年は明るい希望が持てそうです。

行政書士を取り巻く環境については、構造諸改革が加速される21世紀の社会にあっては、国民が自らの権利・利益を確保実現できると同時に、一方弱い立場の人が不利になること無く紛争が解決される仕組みの構築の中で、行政書士としてのスタンスを確立し、司法制度改革の流れに埋没せず、さらに自由競争市場の切磋琢磨に挑むためには、行政書士自身知識の獲得と能力担保が求められます。本年の業務指導部は、そんな背景をベースに、頻繁に行われる法改正にも対応しつつ、会員のみなさんに少しでもお役に立てる情報提供に最善を尽くしたいと考えます。

新年を迎えるにあたって

広報部長 河越 俊雄

新年、明けましておめでとうございます。

昨年中は、無料相談会や会報の発行にご協力いただきましてありがとうございました。当会では、新聞広告、ラジオCM、テレビCMと積極的に行政書士をPRしてきました。今だと毎週月曜日にFM石川（朝7時55分ごろ）MRO（月竜香の番組中3時20分過ぎ）にラジオCMを流しています。聴いたことのない方は一度聴いてみてください。また毎月1回の無料相談会のPRのため毎月第2火曜日（1時40分ごろ）にはラジオ出演もしています。

さて、昨年を振り返りますと、国家資格者である士業の信用が揺らいだ年であったのではないかと思います。連日マスコミで報じられている姉歯1級建築士によるマンションホテル耐震強度偽装事件、中央青山監査法人の公認会計士4人によるカネボウの粉飾決算事件、衆議院議員で弁護士でもある西村真悟氏の秘書への弁護士の名義貸しと報酬受領の事件など新聞のトップを飾る事件がいくつもありました。我々行政書士も職務上請求書の不正使用など新聞記事となったケースがいくつかありました。今後、行政書士が国民生活を脅かすような事件を起こせば、これまで築いた信用が崩れてしまいます。一人一人が信用される仕事を積み重ねていくことが大切なのではないかと思います。

資格の細分化の弊害について

法規企画部長 端井 義之

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、心新たに希望に満ちた新春を迎えられたことと存じます。

さて、他人の農地の一部を購入して、家を新築する場合を例とすると、土地の分筆登記申請は土地家屋調査士、農地法5条の許可申請は、行政書士、居宅新築後は地目変更登記及び建物表題登記は土地家屋調査士、所有権保存登記は司法書士、不動産譲渡所得税は税理士等々と、一連の手続きにいくつの資格が関わるのだろうか、無理に資格を分割している。ひとつの事件には様々な手続が関係しているのが普通である。現在の細分化された資格制度では、資格者は良質、低廉かつ効率的な法律事務を依頼者に提供しているとは思われない。細分化された資格制度は、その業務独占と相俟って、自ら資格者の社会的使命を果たしていない。そこで、本来の業務を遂行するときに、あわせて顧客の利便のために関連する他の「士」業の独占業務であってもできることに規制緩和すべきではないかと常日頃思っている資格者は多いものと思われます。

今般、行政書士による商業・法人登記業務開放要求については、難航しているようであるが、行政書士は、会社設立時に書面作成を行っている実績があり、商業・法人登記関係の参考図書は多数出版されており、その図書を参考にすれば、簡単に書類作成ができる。不備な登記申請が多く発するとか、国民の権利が不当に損なわれるおそれが高いとの反対理由は、到底考えられないと思います。

行政書士の業務範囲が極めてひろいために、新たな業務分野を開拓しようとする行政書士には、参考とする出版図書が余りにも少ないので他士業に比べて難しい業務ではないかと思っています。



知事新年互礼会開催

新年1月2日（月）午前10時30分より金沢ニューグランドホテルに於いて、石川県知事谷本正憲連合後援会新年互礼会が盛大に開催されました。今年は知事選の年。谷本知事のあいさつのなかにも4選にむけての意気込みが感じられました。

なお、石川県行政書士会から藤井名誉会長、宮川、倉本各副会長、的場、杉本、丁子、河越の各部長が参加しました。



平成17年度行政書士試験が終って

石川県試験会場責任者石川県行政書士会 副会長 宮川 外茂次

平成17年10月23日全国一斉に「平成17年度行政書士試験」が実施され、当県においても金沢高等学校が試験会場となり実施されました。

石川県会場での実施は、日行連が主体となって設立した財団法人行政書士試験研究センターと日行連からの協力要請をうけ7月下旬から準備を進めてきたもので、当日は金沢、小松、七尾の各先生の協力で無事終了することができました。なお、試験終了後さっそく日行連と試験研究センターから試験実施協力に対し感謝の意がありました。

今年度の受験申込者数は711名で受験者数は599名でした。受験率は84.25%で昨年なみとなり全国平均を上回るなどまずまずとなりました。

私ども試験を運営するスタッフとすれば、受験者へ最高の環境を提供し維持することに毎回苦心しているところですが、毎回様々な問題が発生し、700人を超える受験者が常に満足できる試験会場になることの困難を感じています。とはいえ、当会会員で実質運営を実施している試験は今回で6回目となり、運営スタッフとして6回連続でご協力くださっている会員の経験の蓄積や近年合格で入会間もない会員のアドバイスで試験実施マニュアルを改良するなど今回も朝から夕方の回答用紙発送まで大変スムーズに進めることができ、本年度行政書士試験を滞りなく実施できたことを感謝するとともにご報告することができました。試験実施運営スタッフとしてご協力いただきました49名の皆様、寺田支部長会長をはじめとする各支部長並びに金沢支部、小松支部、七尾支部の会員各位にこの場をお借りして感謝申し上げます。



新年となりました今年は、行政書士試験が大幅に変わることとなりました。運営する私どもの関係では、試験日が「11月の第2週日曜日」となり今年は11月12日です。試験時間も30分延長され午後4時までとなります。このように変わりますが、行政書士試験が時代の要請に対応する人材を選ぶ閥門となっていることを確信し引き続き各位のご協力を願いいたします。

●平成17年度 行政書士試験/都道府県別試験結果一覧

(単位:人)

試験地	申込者数	受験者		合格率	
		受験者数	受験率	合格者数	合格率
北海道	3,142	2,663	84.75%	49	1.84%
青森県	421	347	82.42%	5	1.44%
岩手県	498	407	81.73%	4	0.98%
宮城県	1,713	1,436	83.83%	26	1.81%
秋田県	366	316	86.34%	7	2.22%
山形県	454	390	85.90%	3	0.77%
福島県	778	650	83.55%	6	0.92%
茨城県	1,195	1,006	84.18%	10	0.99%
栃木県	1,092	915	83.79%	19	2.08%
群馬県	1,289	1,083	84.02%	9	0.83%
埼玉県	3,527	2,969	84.18%	69	2.32%
千葉県	3,714	3,128	84.22%	69	2.21%
東京都	19,525	15,939	81.63%	637	4.00%
神奈川県	5,882	4,900	83.30%	146	2.98%
新潟県	1,102	906	82.21%	21	2.32%
富山県	553	482	87.16%	5	1.04%
石川県	711	599	84.25%	14	2.34%
福井県	346	292	84.39%	9	3.08%
山梨県	497	425	85.51%	5	1.18%
長野県	1,075	918	85.40%	17	1.85%
岐阜県	998	875	87.68%	13	1.49%
静岡県	1,889	1,585	83.91%	26	1.64%
愛知県	5,490	4,595	83.70%	129	2.81%
三重県	891	752	84.40%	12	1.60%
滋賀県	1,178	1,016	86.25%	24	2.36%
京都府	2,732	2,279	83.42%	73	3.20%
大阪府	6,853	5,802	84.66%	164	2.83%
兵庫県	4,690	4,057	86.50%	140	3.45%
奈良県	831	702	84.48%	11	1.57%
和歌山県	544	459	84.38%	3	0.65%
鳥取県	243	210	86.42%	2	0.95%
島根県	415	327	78.80%	8	2.45%
岡山県	1,408	1,218	86.51%	34	2.79%
広島県	1,596	1,296	81.20%	31	2.39%
山口県	668	571	85.48%	9	1.58%
徳島県	510	422	82.75%	9	2.13%
香川県	725	629	86.76%	13	2.07%
愛媛県	775	652	84.13%	14	2.15%
高知県	350	302	86.29%	10	3.31%
福岡県	3,909	3,310	84.68%	59	1.78%
佐賀県	535	459	85.79%	7	1.53%
長崎県	567	498	87.83%	1	0.20%
熊本県	897	742	82.72%	11	1.48%
大分県	529	438	82.80%	1	0.23%
宮崎県	557	455	81.69%	6	1.32%
鹿児島県	925	771	83.35%	12	1.56%
沖縄県	691	569	82.34%	8	1.41%
合計	89,276	74,762	83.74%	1,960	2.62%

平成17年度 行政書士制度強調月間の報告

○行政書士制度強調月間の実施

実施期間 平成17年10月1日より10月31日

■行政書士無料相談会の開催

電話による無料相談

「行政書士電話相談」を開設

10月1日～10月3日

(午前10時より午後4時)

石川県行政書士会事務局



各支部5会場における「行政書士無料相談会」を実施

		電話 相談	各支部の面談による無料相談会					受付件数 合計
			金沢	小松	七尾	輪島	加賀	
権利義務・事実証明関係	遺言・相続(登記・税務対策を含む)	53	63	5	3	7		131
	各種契約(贈与、売買、請負、委任、消費、賃借等)	18	16	3	1	1		39
	定款、内容証明、会計記帳等	3						3
	不動産関係(登記・境界等)	14	11	4	2	1		32
	戸籍関係(結婚、離婚、養子縁組等)	4		2				6
	その他(知的財産を含む)	15	13	3				31
許認可関係	許認可申請手続(建設、風俗営業等)	4	3	1	1			9
	法人設立	10	4		1	1		16
	土地開発							
	農地転用		5					5
	入管関係	1	1		1			3
	自動車登録(車庫証明)	2	1					3
	その他	3	4			2		9
	受付件数合計	127	121	18	9	12		287
	昨年の件数	116	165	16	9	13	4	323

各支部による無料相談会(面談)の開催場所及び日程

【金沢支部】



10月1日(土) ジャスコ杜の里（金沢市もりの里）



10月2日(日) 平和堂アルプラザ金沢（金沢市諸江町）

【小松支部】



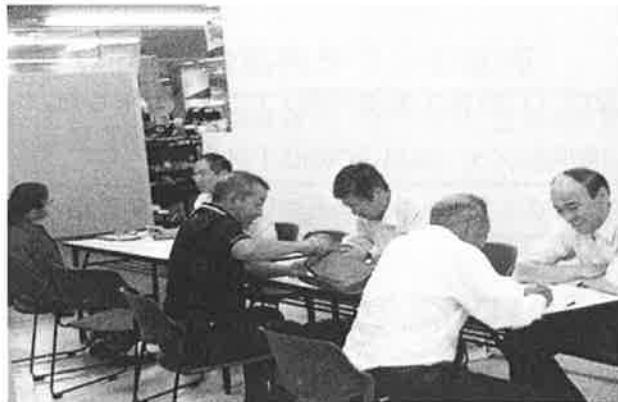
10月1日(土) ジャスコ新小松店（小松市平面町）

【七尾支部】



10月1日(土) 平和堂アルプラザ鹿島（中能登町）

【輪島支部】



10月2日(日) ファミイ（輪島市宅田町）

(いずれも午前10時から午後4時まで)

■無料相談件数の推移

	17年度	16年度	15年度	14年度	13年度
行政書士電話相談	127	116	139	105	112
支部無料相談会(面談)	160	207	191	99	133
合 計	287	323	330	204	245

■市町村広報誌掲載依頼

各市町村広報誌に「行政書士無料相談会」の案内について掲載を依頼した結果、次の市町村について掲載されました。

	掲載された市町村	掲載数		未掲載
		今年	昨年	
金沢支部	白山市、野々市町、かほく市	3	7	3
小松支部	小松市、能美市、川北町	3	5	0
七尾支部	七尾市、羽咋市、中能登町、宝達志水町	4	11	1
輪島支部	輪島市、門前町、穴水町、能都町、珠洲市	5	5	0
加賀支部		0	2	1
	合 計	15	29	6

■新聞広告の掲載

(1) 北國新聞

10月1日付全15段(1面広告)

広告協力会員(110名)の氏名、電話番号を掲載するとともに「行政書士無料相談会」の実施日、開催場所及び「行政書士強調月間」についてPRした。

(2) 北陸中日新聞

10月1日付半5段(1面の1/3の半分)

「行政書士無料相談会」の実施日、開催場所及び「行政書士強調月間」についてPRした。

■テレビコマーシャル

9月28日から10月2日の間に無料相談会及び行政書士をPRするためテレビコマーシャルを流した。(今回新しくCMを作りました)

テレビ金沢15秒スポット 17本 石川テレビ15秒スポット 24本

■パブリシティ(無料記事の掲載、報道)

9月22日 石川県庁記者クラブへ行政書士を紹介した広報用パンフレットを持参し、報道各社へ取材を依頼した。

9月27日 新聞社、ラジオ局、テレビ局各社を直接訪問し、取材を依頼した。

記事の掲載、番組の出演及びインフォメーション

	報道機関	内容
新聞	北國新聞	9月24日の朝刊に行政書士無料相談会の開催場所、日時等のお知らせの記事が掲載された。
	北陸中日新聞	9月28日の朝刊に行政書士無料相談会の開催場所、日時等のお知らせの記事が掲載された。
テレビ	石川テレビ	9月23日「情報招きネコ(午前10:45~11:15)」のなかで40秒間、インフォメーションしてもらった。9月26日~9月30日正午前のお知らせのコーナー(「笑っていいとも」の前)で無料相談会の告知がされた。
ラジオ	MROラジオ	9月30日「GOGOは本多町3丁目」のなかで生出演し、行政書士のことや無料相談会についてPRした。午後1:40から10分間(出演 茅野会長、倉本副会長、太田副会長、河越広報部長)
	F M 石川	10月1日 行政書士無料相談会について「Just in life」のなかでインフォメーションされた。

報道結果

	報道機関	内容
新聞	北國新聞	10月2日の朝刊にジャスコ社の里とジャスコ新小松店の無料相談会について記事が掲載された。
	北陸中日新聞	10月2日の朝刊にジャスコ社の里での無料相談会の記事が、写真入りで掲載された。
テレビ	テレビ金沢	10月1日のジャスコ社の里店での無料相談会について、テレビ金沢より取材があり、夕方のニュースで報道された。

■無料相談会案内チラシの配布

金沢支部	町会連合会に金沢市内の全世帯に無料相談会の案内チラシ(135,000枚)の配布を申し入れ、各校下の62の公民館にチラシを配達し、各町内会に配布された。
小松支部	無料相談会の案内チラシを小松市役所、能美市役所、川北町役場に配布(500枚)
輪島支部	無料相談会の案内チラシを市町村役場の本所、支所、県の出先機関、ショッピングセンターに1,800枚配布

総評

今回の無料相談会では、287件の相談があった。相談件数は減少したものの相談開始前の順番待ちや電話相談がひっきりなしにかかるなど大分浸透してきた感がある。今回は、アルプラザ金沢が改装中であったことや相談会場が1箇所減ったなどにより相談件数が減ったものと思う。また昨年に比べテレビの取材が減り、ニュース報道が減ったのは残念だったが、パブリシティは昨年同様さまざまな形で取り上げてもらったのは、よかったです。

今後、多くの方が相談員に参加され、慣れることにより相談会場を増やしていくのではないかと思う。

MROラジオ 出演風景

9月30日(金)午後1時40分より「GOGOは本多町3丁目」の番組に生出演し、行政書士や無料相談会等についてPRしました。

当会からは茅野会長、倉本副会長、太田副会長、河越広報部長が出演しました。パーソナリティは長田哲也アナと上坂典子アナでした。倉本副会長以外は、パーソナリティーも含め昨年と



同じメンバーでしたが、マイクを前にするとさすがに緊張しました。しかしアナウンサーの好リードにより無事終えることができました。

パブリシティ 新聞報道されました！

県行政書士会は「行政書士制度強調月間」に合わせ、来月一日から三日まで金沢市のジャスコ杜の里店、小松市のラザ金沢、中能登町の同鹿島輪島市のショッピングセンターで無料相談会を開催する。相続や遺言、各種契約書などの手続きを助言する。電話相談会は一連の午前十時から午後四時まで、金沢市の県行政書士会事務局(076-268-0768)で、時間はいずれも午前十時から午後四時まで。

【北國新聞 朝刊】平成17年9月24日

【北國新聞 朝刊】平成17年10月2日

県行政書士会は「行政書士制度強調月間に合わせ、県行政書士会で無料相談会で相続などに助言

書士会は一日、金沢、小松市のショッピングセンター二カ所で無料相談会を開き、相続問題や消費者トラブルなどの悩みを抱える市民に助言した。

金沢市のジャスコもりの里店では行政書士二十人が相談員を務めた。寄せられた五十三件の相談のうち、半数は相続や遺言の手続きについてで、賃貸法の横行に伴いクリニックオフなどに関する相談も若干の増加傾向にあるという。

無料相談は二日も、金沢市の平和堂アルプラザ金沢、中能登町の平和堂アルプラザ鹿島、輪島市のショッピングセンターファミマで開かれる。同会では毎月第二木曜に由山市で開いている相談会を、十一月からは金沢市でも実施する予定。問い合わせは事務局(076-268-0768)まで。

県行政書士会

来月1~3日に
無料電話相談

平成17年9月28日

県行政書士会(兼野勇
司)による相談会も開催。
会員の行政書士が、相
談、遺言、自動車登録な
ど身近な暮らしに関する
相談から、会社設立や行
政上の許認可の手続きな
どについて相談に応じ
る。昨年は計三百二十三
件の相談があったが、脱
場所は次の通り。時間は
両日は、県内五箇場で面
接相談を行った。

県行政書士会(兼野勇
司)による相談会も開催。
会員の行政書士が、相
談、遺言、自動車登録な
ど身近な暮らしに関する
相談から、会社設立や行
政上の許認可の手続きな
どについて相談に応じ
る。昨年は計三百二十三
件の相談があったが、脱
場所は次の通り。時間は
両日は、県内五箇場で面
接相談を行った。

【北陸中日新聞 朝刊】平成17年9月28日

相続や遺言が半数

県行政書士会が無料相談

金沢、小松

県行政書士会(兼野勇
司)による相談会も開催。
会員の行政書士が、相
談、遺言、自動車登録な
ど身近な暮らしに関する
相談から、会社設立や行
政上の許認可の手続きな
どについて相談に応じ
る。昨年は計三百二十三
件の相談があったが、脱
場所は次の通り。時間は
両日は、県内五箇場で面
接相談を行った。

県行政書士会(兼野勇
司)による相談会も開催。
会員の行政書士が、相
談、遺言、自動車登録な
ど身近な暮らしに関する
相談から、会社設立や行
政上の許認可の手続きな
どについて相談に応じ
る。昨年は計三百二十三
件の相談があったが、脱
場所は次の通り。時間は
両日は、県内五箇場で面
接相談を行った。

【北陸中日新聞 朝刊】平成17年10月2日

政連だより

顧問(石川県議会議員)紹介

氏名 稲村 建男 選挙区 羽咋市羽咋郡南部 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会	氏名 長 憲二 選挙区 七尾市 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会
氏名 石坂 修一 選挙区 金沢市 会派名 新進石川議員会	氏名 細野 義昭 選挙区 金沢市 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会
氏名 下沢 佳充 選挙区 金沢市 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会	氏名 山田 憲昭 選挙区 石川郡東南部 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会
氏名 作野 広昭 選挙区 松任市石川郡西部 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会	氏名 宮元 陸 選挙区 加賀市 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会
氏名 新谷 博範 選挙区 金沢市 会派名 新進石川議員会	氏名 宮地 治 選挙区 輪島市 会派名 自由民主党石川県議会議員協議会

平成17年度 第4回 理事会・支部長会合同会議開催

平成17年12月10日（土）午後1時30分から、地場産業振興センター本館1階第1会議室において、第4回理事会・支部長会合同会議が開催され、構成員27名中22名が出席して、下記のとおり審議等が行われた。



1. 報告事項

- ①日行連理事会報告（茅野会長）
- ②中地協理事会報告（茅野会長）
- ③中地協・日行連連絡会報告（的場総務部長）
- ④中地協担当者会議報告（河越広報部長）
- ⑤各部・各委員会活動報告
 - [総務部]
 - ・55周年記念式典及びシンポジウム
 - [経理部]
 - ・予算の執行状況
 - [法規・企画部]
 - ・新法規集及び会員名簿の作成状況
 - [広報部]
 - ・行政書士強調月間における諸事業の実施
 - [業務指導部]
 - ・研修会の開催
 - ・出張封印取付け代行の協議
 - ・金沢大学との产学連携取組みへの協議
 - [監察部]
 - ・職務上請求書のチェック
 - ・行政書士強調月間における諸事業の実施
 - [IT委員会]
 - ・会員専用サイトの運用状況
 - [試験対策委員会]
 - ・行政書士試験受験状況
 - ・平成18年度からの行政書士試験の改正点
 - [ADR機関設置委員会]
 - ・ADR機関設置のための事例研究としての無料相談会の開催

2. 協議事項

- ①各部・各委員会事業予定について
 - [総務部]
 - ・行政書士登録説明会
 - ・日行連賀詞交歓会出席者会長一任
 - [経理部]
 - ・会費未納対策（総務部との連携）
 - ・未納会費の回収は会長、部長に一任
 - [法規・企画部]
 - ・法規集及び会員名簿の作成、配布
 - [広報部]
 - ・新聞広告の件（1月）
 - [業務指導部]
 - ・研修会の開催
 - [監察部]
 - ・職務上請求書のチェック
 - [IT委員会]
 - ・「会員の部屋」の利活用の推進
- ②来年度総会開催について
 - 平成18年5月27日（土）開催に決定
- ③その他
 - 平成18年度総会提出案件として、入会金の値上げ（15万円→25万円）とこれに伴う会則改正案を決定



小松支部特集

支部紹介 小松支部



支部長
柳 喜 弘

明けましておめでとうございます。

本年も小松支部をよろしくお願ひします。

昨年経済界では、大手企業の利益は大幅黒字と、また株価は年初来1万6千円を軽々突破、2万円台を目指すかの勢いです。関係者は先行き晴マークと明るい見通しにうかれ気分のようです。

しかし、我々行政書士界はどうでしょう。

ADR参入には程遠く先の見えない状況ですし、自動車登録の電子申請に関しては、自動車販売協会連合会（自販連）に一部権力を奪われる。我々が頼みの綱としている行政書士法第19条も危うい限りである。今後19条が形骸化してしまうのではないかと危惧されます。

また内においては、一部行政書士による相次ぐ不祥事、我々に対する信頼度も揺らぎ、それに伴う統一用紙の販売及びチェックの強

化など、もろに業務に支障をきたしている状況である。

その他さまざまな諸問題が山積している中、未だ晴マークどころか曇りから雨に向かっているような状態が、我々行政書士界です。

気持を引き締め生き残りに、また収入増を見据えていかなければなりません。

年明け早々暗い話をしてしまい申し訳ありません。

さて今回は小松支部特集と云うことなので、小松支部管内の二つの話題について紹介したいと思います。

一つは、昨年NHK大河ドラマが「義経」と云うことで、安宅の関が一躍脚光を浴びました。観光客も例年になくくらいの大幅増だったそうです。

もう一つの話題は、これまで「松井秀喜野球の館」が昨年末「松井秀喜ベースボールミュージアム」と名を変えリニューアルオープンしました。

二つとも全国的に有名な所です。今回支部では、安宅の関を西田岳生（記者？）松井秀喜ベースボールミュージアムを安田友紀子（記者？）に担当していただきました。

■松井秀喜ベースボールミュージアム



のどかな田園風景の中にひときわ目立つ白い大きな洋館。中に入るとそこはまさに松井秀喜の歴史博物館だった。松井選手のこれまでの活躍の全てがその中に凝縮されている。中でも特に目を引いたのが賞状やトロフィー、記念品の数々。どれをとっても名誉なものばかりでこれらを全て展示するにはそれなりの施設とスペースが必要だったのも納得です。また、家族との写真や、ビデオ、直筆の年賀状なども展示されていてプライベートな一面も垣間見ることができる。他にも、ユニフォームやグローブ、スパイク、手袋などの展示もある。松井選手の帰省時に出向いてみるともしかしたら会えるかもしれませんね。

松井秀喜ベースボールミュージアム

石川県能美市山口町口137番地 TEL 0761-22-2447 FAX 0761-22-7726 <http://www.hideki.co.jp>

○開館時間9:30～17:00 ○休館日 12/31～1/2及び毎週火曜日

（ただし、春休み、ゴールデンウィーク、夏休み、冬休み期間は無休、また火曜日が祝日の場合も開館しています。）

○入館料 一般／300円、小・中学生／100円、小学生未満／無料

小松支部 事務所紹介

安田行政書士事務所

事務所：小松市錦町15番地

安田 友紀子

社会保険労務士業務と兼業で開業して早1年余りが経ちました。今は自宅の玄関横の洋室を事務所としております。

行政書士の業務というのは資格をとっただけでは出来る業務は何一つない。開業の喜びに浸っている間もなく不安の波が押し寄せてきました。まずは実務経験を積みたくて、ただ闇雲に営業に回りました。当初は「一度にたくさんの仕事がきてもこなせるかなあ」なんて無駄な心配もしたりして、今思えば笑っちゃいます。全く営業経験のなかった私にとってはかなり辛い挫折感を味わう結果となりました。そんな時、私の心の支えとなってくれたのが先輩方のアドバイスです。やはり志を同じくしている者として相通じるものを感じ、非常に刺激を受けました。

次のステップに踏み出すヒントをもらったり、人と人との信頼関係を築くことこそ、この業務に携わっていく者に一番大切なことなのだということにも気づかされました。

最近、ようやくこの業務の面白みが分かってきたのも、ひとえに先輩方のご支援があったおかげと深く感謝しております。

这一年で顧問契約（社労士業務ですが）もわずかながら頂き、今はこの顧客を大切にして目の前にある課題に真剣に取り組み、一つ一つが勉強のつもりで邁進していきます。そんなこんなで悪戦苦闘、試行錯誤の一年でありましたが、輝かしい未来を築くためにもこの道一筋にこれからも頑張ります。



西田廣昭・岳生行政書士事務所

事務所：小松市小馬出町29番地

西田 岳生

平成11年に登録して、6年が経ちました。行政書士以外にも、司法書士、土地家屋調査士をしております。スタッフは本職2名。補助者4名です。行政書士の業務内容は、農地転用許可申請、開発行為申請、払下申請を主にやっております。

司法制度改革は一段落したものの、規制緩和による行政改革の波はとどまるところをしらず、10年後の我々の仕事がどうなっているのか全く予想がつきませんが、とりあえず、目前の仕事を一つ一つ誠実にこなしていくことが、明日へと繋がると信じて日々業務を行っております。



— 18 —

支部だより

■金沢支部

支部長 寺田 隆



あけましておめでとうございます。昨年は、金沢支部会員皆様のご支援ご協力を賜わりまして誠にありがとうございました。本年もご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年末より大変な大雪となりました。そして、今度は自宅の近所で雪崩の危険が出てきました。北陸で生きていく以上仕方のないことだと思うのですが、嫌になります。

反面、この大雪はオゾン層の破壊による地球温暖化が一因とも考えられるといった事を聞くと、ほとんど関心の無かった環境破壊という言葉が、大雪に置き換えられたとたん「このままだと大変なことになる」と実感したり、普段は燃費が悪くエンジンがうるさい我が愛車も雪道では抜群の安定感で坂道も難なく登り何とも頼もしく見直したり（四駆だから当然かも知れませんが）、除雪の時には挨拶さえ交わしたことのない人と談笑しながら一服したり、この大雪は、普段見逃している大切なことを教えてくれているようにも感じます。

行政書士試験は、今年の試験から大改革が行われます。また、行政書士のADR（裁判外紛争解決手続）における代理権取得を目指す活動として、昨年より石川県行政書士会は無料相談会場の常設を決定しました。

金沢支部は、その活動に全面協力し、旧県庁に於いて無料相談会場の確保と相談員の派遣を行っております。（毎月第2水曜日）。また、支部独自の活動として白山市プラスあさがおに於いて無料相談会場常設と相談員の派遣も続けて行っています（毎月第2木曜日）。

世の中は確実に変革期を迎えようとしています。商法の大改正、少子高齢、大量退職等、流れに応じて我々も変革していくかなければ生き残れないのではないかと感じております。

金沢支部の活動は、石川県行政書士会の活動状況に比べ見劣りするかも知れませんが、重要な意義のある活動が多い事を認識いただきまして、本会会費及び支部会費の納付にもご協力お願いします。

石川行政書士会 金沢支部

平成17年度 後期活動状況及び活動予定

1. 会議の開催

平成17年11月1日(火)

第3回役員会 行政書士法制定55周年記念式典
について

平成18年2月下旬

第4回役員会 総会の件（予定）

2. 行政書士強調月間関連

平成17年

10月1日(土) 行政書士無料相談会
ジャスコ社の里店

10月2日(日) 行政書士無料相談会
平和堂アルプラザ金沢

3. 白山市無料相談会（プラスあさがお）

平成17年 10月13日(木) 西山先生・山口先生
11月10日(木) 下出先生・山本先生
・濱田先生

12月8日(木) 中川先生・向井先生

平成18年 1月12日(木) 上戸先生・徳田先生

2月9日(木) 寺田先生・（未定）

3月9日(木) 的場先生・（未定）

4. 金沢市無料相談会

（石川県立生涯学習センター 旧県庁）

平成17年 11月9日(水) 寺田先生・上田先生
12月14日(水) 丁子先生・茅野先生

平成18年 1月11日(水) 勝尾先生・上岡先生

2月8日(水) (未定)

3月8日(水) (未定)

5. その他

平成17年

10月15日(土) 行政書士試験に協力(説明会)

10月23日(日) 行政書士試験に協力(試験実施)

業務研修会報告

業務指導部長 丁子 泰征

平成17年度第3回理事会にてご審議頂きました業務指導部事業計画に基づく研修会の開催実施状況の報告と今後の開催予定についてご案内いたします。

(1) 研修会開催報告

① 著作権研修

平成17年7月9日(土)、7月10日(日) 開催 「日行連のDVD研修」

② 法定業務研修「遺言・相続・遺産分割」

第1回 平成17年8月20日(土) 開催

「民法(家族法)」 講師 金沢大学大学院法務研究科 教授 檻見由美子

第2回 平成17年8月27日(土) 開催

「日行連のDVD(遺言・相続・遺産分割)研修」講師 東京都行政書士会 行政書士 伊藤令子

第3回 平成17年9月10日(土) 開催

「日行連のDVD(遺言・相続・遺産分割)研修」講師 東京都行政書士会 行政書士 伊藤令子

第4回 平成17年9月17日(土) 開催

「日行連のDVD(遺言・相続・遺産分割)研修」講師 東京都行政書士会 行政書士 伊藤令子

第5回 平成17年10月29日(土) 開催

「日行連のDVD(遺言・相続・遺産分割)研修」講師 東京都行政書士会 行政書士 伊藤令子

第6回 平成17年11月26日(土) 開催

「日行連のDVD(遺言・相続・遺産分割)研修」講師 東京都行政書士会 行政書士 伊藤令子

「相続税入門」講師 税理士・行政書士 新保康彦

③ 「在留資格」関係研修会

平成17年11月24日(木) 開催

講師 名古屋入国管理局金沢出張所 入国審査官 岡本博之

講師 京都府行政書士会会长 姫田格

(2) 今後の研修会開催予定

① 電子定款認証関係研修会

平成18年1月～3月開催予定(講師と日時設定中)

講師：東京都行政書士会 塩田会員、金沢公証合同役場より公証人を予定。公証人は新会社法について、行政書士業務関連部分についても多少触れる予定。



② 来年度を含めた今後の研修予定

金沢大学との産学連携取組みによる研修会、新会社法、建設業法などを現在検討中です。その他研修会開催テーマについて御要望があれば、お知らせ下さい。

華やかに55周年記念行事を挙行

200名参加し講演会とシンポジウム
公正証書遺言の必要性を内外にPR

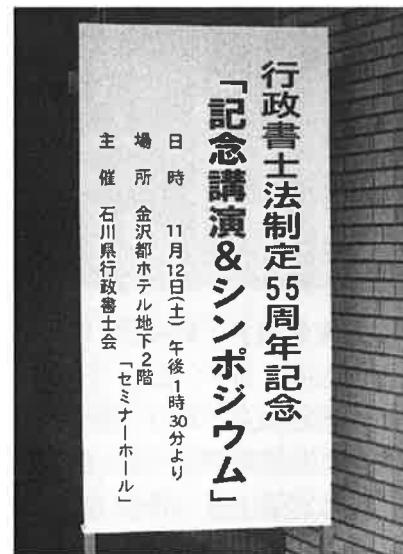
平成17年11月12日、金沢都ホテルにおいて行政書士法制定、石川県行政書士会創立55周年を祝して盛大に記念行事が繰り広げられた。

■行政書士法制定55周年記念講演&シンポジウム

記念式典に先立って金沢都ホテル地下2階セミナーホールにて一般客、会員合わせて約200名が参加して「遺言」をテーマに記念講演とシンポジウムが開催された。

上戸総務担当理事の司会のもと、はじめに基調講演が行われ、講師に金沢聖霊総合病院院長大下陸郎氏の「少子高齢化社会と遺言について」と題して、「人間一生を愛に充ち楽しく元気に過ごすことが大事である」と強調し、参加者一同、男女の睦まじのスライドを見ながら大変気楽に興味深く聞き入った。続いて、シンポジウムに移り、「遺言について」をテーマにパネラー大下陸郎氏、鏑木重明金沢公証人合同役場公証人、真田恭子石川県女性センター理事、小鍛治康生金沢社会福祉協議会社会福

祉士、茅野勇平石川県行政書士会会长、コーディネーターとして的場晴次石川県行政書士会総務部長の進行のもと、遺言について各パネラーから意見を述べてもらい、最後に茅野会長の遺産のトラブル対策に公正証書遺言が最も適したものであると力説され、聴衆にしっかり印象づけた点で行政書士の出番をPRすることができた。



遺言の必要性学ぶ
県行政書士会シンポ
士法制定五十五周年を記
念したシンポジウム「相
続を争族にしないための
遺言のスマート実践」
は十二日、金沢市の金沢
都ホテルで開かれ、約二
百人が遺言の必要性を知
つた。
初めて大下陸郎金沢聖
霊総合病院長が「少子高
齢化社会と遺言について」と題し基調講演した。
続いて、鏑木重明金沢
公証人合同役場公証人、
真田恭子真女性センター
理事、小鍛治康生金沢市
社会福祉協議会理事事
務長、野勇平県行政書士会
会会长、的場晴次同会総務
部長がパネル討論を行わ
れた。

■行政書士法制定、石川県行政書士会創立55周年記念式典

平成17年11月12日（土）午後4時より金沢都ホテルにおいて、行政書士法制定、石川県行政書士会創立55周年記念式典が挙行された。行政当局をはじめ友好士業会、公証人、日本行政書士会連合会、中地協所属単位会の代表の来賓ご臨席の下、村田憲泰理事の司会で厳かに進められた。茅野会長は式辞で「55周年を機に更なる発展を期したい」と力強く決意を新たにした。続いて功労者の表彰式が行われ、次の方々が表彰された。被表彰者を代表して、山本 権氏が謝辞を述べた。その後、知事の祝辞、県議会議長、県議会議員顧問代表、友好団体代表、日本行政書士会連合会会長からそれぞれ祝辞をいただき来賓の紹介、祝電の披露をし式典を終えた。



【ご来賓名簿】 敬称略

石川県知事 谷本 正憲
石川県議会議長 米田 義三
石川県土地家屋調査士会会长 小林 彦幸
石川県司法書士会 清水 良治
石川県社会保険労務士会会长 久乗 政勝
金沢公証人合同役場公証人 鎌木 重明
日本行政書士会連合会会长 宮内 一三
岐阜県行政書士会会长 桑原 一男
三重県行政書士会会长 伊藤 庄吉
愛知県行政書士会会长 田宮 章
富山県行政書士会会长 野崎 清好
福井県行政書士会会长 中江 久
石川県行政書士会名誉会長 藤井 國穂
石川県行政書士会相談役 松原 政義
石川県行政書士会相談役 前多 利彦



【石川県知事表彰受賞者】 敬称略

- (1) 行政書士業務歴30年会員
竹村 元弘、川合 健、倉本 守、
山本 権、潮津 勇、嶋谷 清藏、
谷内 廣、濱田 はつみ
- (2) 石川県行政書士会役員歴10年
(網紀委員・支部長含む) 会員
藤井 國穂、茅野 勇平、宮川外茂次、
京念 昇、浅井 廣史

【石川県行政書士会会长表彰受賞者】 敬称略

- 吉田 純一、大兼政 博、竹森 正紀、
大田 晃、濱出 久市、諸谷 貞雄

【補助者・事務職員表彰者名簿】 敬称略

茅野行政書士事務所
補助者 古府 ようこ
吉田行政書士事務所
補助者 木村 晶代
的場行政書士事務所
補助者 山本 幸江
寺田行政書士事務所
補助者 盛一 美佐子

■55周年記念シンポジウムについて

総務部長 的場 晴次

今年は行政書士法制定55周年の年に当たります。55周年を記念致しまして、昨年11月12日金沢都ホテルにおいて記念式典及び記念シンポジウムを開催し、会員の皆様の絶大なるご協力の下に無事終了致しましたことに深く感謝申し上げます。

特に「少子高齢化と遺言について」と題したシンポジウムの開催は当会においても初めての試みであり、果たして多くの市民の皆様に参加いただけるか心配を致しましたが、会員各位のご協力により110余名の市民の方に参加していただき「遺言」に関する関心が高いことが判明しましたことは、今後の会員の皆様の業務拡大に繋がるのではと期待を致しております。

また、当日のアンケートからも分かりますように徐々にではありますが、行政書士の社会的認知度も高まりつつあり、遺言作成は行政書士の業務であることも理解されつつあります。「遺言・相続」に関する業務は少子高齢化社会が進むにつれて益々重要な業務として、位置付けされることと思います。

今後は「街の法律家」として行政書士が市民の皆様に信頼され「遺言・相続」は、行政書士に依頼するのが一番との認知度が高まるように一層の努力とPRに努めたいと思います。会員の皆様のご支援、ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。

会長表彰を受けて（御礼） 濱出 久市

石川県行政書士会会长表彰を受賞しました。昭和60年8月1日石川県行政書士会会长から、行政書士法の規定に基づいて、行政書士の資格登録を受けました。

行政書士の資格を与えてから主たる業務内容には、自動車保管場所の確保に関する法律に基づいて、いわゆる「車庫証明」一筋に業務を遂行して参りました。車庫証明の業務を推進する為には、依頼者の要望と信頼にこたえることは、行政書士法、同規定及び石川県行政書士会からの通達を厳守して自動車保管場所の実地調査と保管場所の所在図、配置図を綿密作成して業務目的を達成しました。

此の度、不肖私に会長表彰するからとの知らせを聞き大変驚きました。不肖私には会長表彰を受ける資格などないと思って居ました。これは、石川県行政書士会に於て、会長はじめ役員の方々のご好意ある推せんの賜と存じ敬意と感謝を申し上げます。お蔭様で平成17年11月12日石川県行政書士会に於て行政書士法制定55周年記念式典の会場で顕彰である石川県行政書士会会长表彰を受賞致しました。私には誠に身に余る光栄な受賞がありました。

私は今後も石川県行政書士会からのご恩義にこたえるため、石川県行政書士会の益々の発展と向上にご盡力申し上げて感謝の言葉と致します。

会長表彰を受けて（御礼） 大兼政 博

本年11月12日、金沢都ホテルにおいて、行政書士法制定55周年記念式典が行なわれ、その際“制度の発展と向上に貢献した”と言うことで会長表彰をいただきました。

これもひとえに会長はじめ会員の皆様方のご指導ご鞭撻ご協力の賜ものと心から感謝しております。役員在任中は浅学非才の身で何かとご迷惑をおかけしましたが、まがりなりにもつとめさせていただき、改めて御礼を申し上げます。自己業務の多忙の中で会運営のお世話をされている役員の方々には自分が経験してみてそのご苦労が判り本当に心から感謝しております。

これからも受彰者として恥じないように過ごしたいと思っております。

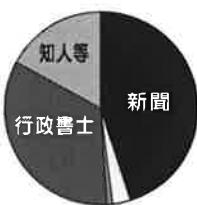
あとになりましたが石川県行政書士会の益々の発展と会員皆様のご健勝を祈念いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。

■行政書士法制定55周年記念シンポジウム アンケート結果

来場者数（会員除く）約110名 アンケート回収枚数 95枚

1.このシンポジウムを何でお知りになりましたか。（複数回答有り）

①新聞	45
②テレビ	3
③ラジオ	1
④行政書士	34
⑤知人・友人等	17



6.今日はどちらから来られましたか。

①金沢市内	71
②金沢市外	23
・小松	7
・加賀	2
・内灘	6
・野々市	5
・白山	1
・穴水	1
・珠洲	1



2.行政書士という職業をご存じでしたか。

①知っている	84
②知らない	10



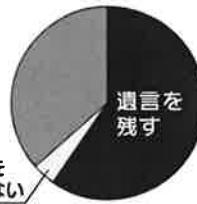
3.2で知っていると答えた方にお尋ねします。行政書士が業務として遺言及び相続手続きを出来る事をご存じでしたか。

①知っていた	60
②知らなかった	28



4.今日のシンポジウムを聞いてこれから遺言を残そうとお考えですか。

①遺言を残す	46
②遺言を残さない	3
③分からぬ	28



5.4で遺言を残すと答えた方にお尋ねします。遺言を残す場合は誰に相談しようと考えですか。（複数回答有り）

①行政書士	43
②弁護士	7
③公証人	9
④知人・友人	2

その他の回答

司法書士 2、税理士 1、保険屋 1、不明 1

7.あなたは男性ですか、女性ですか。

①男性	57
・20代	6
・30代	3
・40代	3
・50代	16
・60代	17
・70代	9
・80代	2
・不明	1

②女性	38
・30代	5
・40代	1
・50代	12
・60代	8
・70代	8
・80代	4



「日行連と中地協各単位会との連絡会」報告

業務指導部長 丁子 泰征

平成17年11月4日（金）福井県あわら市芦原温泉「清風荘」にて「日行連と中地協各単位会との連絡会」が開催された。日行連からは宮内一三会長、大塚寛副会長、土田正行事務局長ら3名が出席、愛知、岐阜、石川、福井、富山、三重各単位会からは49名（オブサーバー出席含む）が出席した。石川会からは茅野勇平会長、宮川外茂次副会長、的場晴次総務部長、オブサーバーとして上戸大介総務部副部長、丁子泰征、事務局からは武内利枝職員が出席した。

連絡会議は日行連の当面の諸問題・事業の説明に引き続き、単位会からの要望・質疑事項、意見交換とすすめられた。日行連からはADR（裁判外紛争解決手続）への取組方針、自動車保有关係手続のワンストップサービスシステム（OSS）への対応、構造改革特区要望「土業の労働者派遣の容認」への対応についてなどの説明があり、これに対し各単位会からは活発な質疑が出された。当会からは、行政書士法制定55周年記念式典に合わせ「遺言」に関する市民向けシンポジウムを11月12日に開催すること、ADRについては金沢大学法学部とADR機関設置のため平成18年度事業に関して協議を進めていることなどの現状説明をするとともに、ADR関連については各単位会が調停を行った場合の責任の所在、行政書士の労働者派遣問題、職務上請求書の冊数制限販売などについて日行連の見解を質した。

意見交換会では、成年後見人への行政書士の関わりについて、富山会からNPO法人（約40名参加）を立ち上げ、社会福祉協議会など連携しつつ活動している内容について報告があった。



中地協各単位会

「広報担当者」「建設業担当者」「国際業務担当者」会議報告

平成17年12月3日（土）、愛知県行政書士会館に於いて、中地協各単位会「広報担当者」「建設業担当者」「国際業務担当者」会議が開催された。愛知、岐阜、三重、富山、福井、石川の中6県より35名が出席した。当会より茅野会長、宮川副会長、的場総務部長、河越広報部長の4名が出席した。

まず、広報担当者会議では、先に行なわれた行政書士制度強調月間で実施した広報活動について、愛知県の地下鉄中吊り広告など各単位会での取組みについて発表があった。石川会では、町会連合会を通じて金沢市全世帯へ回覧板でチラシを配布することについての取組み等について発表したが、福井会からより詳しく教えてほしいとの質問があった。その後事前に提出された資料に基づき今後の広報活動や日行連への要望について、意見交換した。

次に、建設業担当者会議では、建設業許可申請・経営規模等評価申請の代理申請の状況や電子申請の現状について発表した。代理申請で委任状があった場合の取り扱いで、申請者である会社の押印を求められたり、補助者の提出を受理しないといった県もあった。その後、事前に提出された資料に基づき各県の状況について活発な意見交換が行なわれた。

最後に、国際業務担当者会議では各単位会の現状について報告した。各単位会における国際業務部会や研究会等についての組織の現状や在留資格申請の需要拡大のための各単位会の活動についての意見交換した。他の単位会では外国人に対しての無料相談会を実施しているところが多くかった。

以上、3つの担当者会議が午後1時から5時までの時間の限られた中、活発な意見交換が行なわれ、実りの多い会議となった。

「病気にならない生き方」読書感

金沢支部 岩田 義博

～健康な人の胃相は美しく、不健康な人の胃相は美しくない～

「胃相」「腸相」の悪い人は、心身のどこかになんらかのトラブルを抱えている

これは、サンマーク出版から出ている標記の著者、新谷弘美教授の臨床結果に裏付けられた言葉です。

新谷教授のプロフィールを見ますと、ニューヨークに在住する米国ナンバーワンの胃腸内視鏡外科医。世界で初めて大腸内視鏡の挿入方法を考案し、開腹手術することなく大腸内視鏡によるポリープ切除に成功。日米でおよそ30万例の胃腸内視鏡検査と9万例以上のポリープ切除術を行っている、この分野の世界的権威。日米の各界の名だたる人たちを診療。厚い信頼を得ている。とあります。

著者は、不健康な胃相の原因は食生活や、生活習慣にある。

錆びたものを食べていると身体も錆びて、消化する胃や、老廃物を抱え込む腸がその負担に耐えきれず萎縮し、くびれ、胃相・腸相が悪くなる。と説いています。

私どもは、夫婦してガン手術を体験した者です。当初自分の発病を知ったときは「何で自分が？」と、続けて妻のスキルス癌発病に不運を嘆きました。スキルス=即手術です。そこで考えを改め、インターネットでガンの様々な情報を見て、また体験者のホームページを開いて発病を知った時の人生観や、手術までの生活設計の再構築、術後の経過や考え方を読み、気持ちの整理ができました。いや、無理矢理につきました。

その上で手術に臨み、現在、術後約4年、お陰様で平穏に過ごさせていただいておりますが、体調が悪いと「再発」が頭をかすめることもある中で、懲りずに自分の嗜好品での食生活を繰り返しているこの頃でした。

「一病息災」持病の一つぐらいある方が、無病の人よりも健康に注意し、かえって長生きする、のことわざもあるようですが、ついつい、食べ物に卑しく10年後の健康より、今夜の焼き肉を選んでしまう生活を繰り返していました。反省。

先日、家族ぐるみで御厚誼願っている方から、この本の購読を勧められて読みました。

最初は斜め読みをしていたのですが、もう一度読み直し、今は他人様に勧めているような次第です。

各諸先生方、お仕事や地域活動の中で公私共にお忙しく、睡眠不足や、生活の乱れがあると思います。30万例の胃腸や大腸の中を見てきた著者がその臨床結果の中から細胞、ミラクル・エンザイム、身体の仕組み全体を見ての以下の言葉です。

- ・流行の健康法にはウソがいっぱい
- ・「ガン再発率ゼロ%」ではなく、未病の方々に実践してもらいたい「発病率ゼロ%の健康法」
- ・錆びたものを食べていると身体も錆びる
- ・健康でいられるか否かは、その人の食事・生活習慣しだい
- ・睡眠時無呼吸症候群も治る方法
- ・この世をすべて包んでいる自然の摂理（神の意思）に反すると人間は病気になる
- ・命というのは本来、健康に寿命を全うできるような仕組みをもっている

各先生には、書士業の勉強も忙しく色々なライワークがあると思いますが、興味を持たれた方には是非一読をお勧めします、本会報の読者の皆様の健康ライフを願ってやみません。

私めは、現在「食生活の改善」完全実行を目指して取り組んでいるところですが、完全実施まではまだまだあることを報告しておきます。

青のまなざし

金沢支部 明石 弘貴

Tの姿を見たのは、今年の夏、Sの出版記念祝賀会だった。いろんな肩書きのあるエライ人の、実につまらん祝辞が延々と続く堅苦しい式典の後、あの頃の仲間だけによる宴会の会場だった。

知った顔・知らない顔が入り交じる会場の中、やや離れた所にTの姿はあった。いや、正確にはTの姿というよりも、Tと目があったと言うべきだろう。君の目は、どうしてそんなにも、あのころのままなのか。そう。ちょっと眩しげでやさしく笑みかけるような目。随分久しぶりに見るTは、やはり実に優しくちょっと眩しげで愁いのあるあの目だった。

会場の中。十数人の人たちを飛び越えて、君と視線が合った瞬間、「Tなんだろう？」と僕は目で問い合わせた。すると君は、コクリとうなづいた。僕に



は、その仕草は意外だった。あの頃のTならば。誰にも気づかれないように、わずかに目だけでうなずいたはずだ。でも、うなずいた時の君の目は、間違なく、“うん、わ・た・し なのよ”と言っていた。その君の目を見た刹那、あの時、突然君が僕に投げかけた言葉が、僕の脳裏に鮮やかによみがえった。

『ねえ、私達って、今までいったいなんだったんだろう』

そう言った時の君の目は、いつものようなちょっと眩しげに笑みかけるようなまなざしだった。いや、僕がそう思いこもうとしていただけかもしれない。でも本当はそうではなかったはずだ。それは、君が幾日も苦しみ抜いて出した僕への決別の言葉だったのだから。あの眩しげな目の奥には、君のどうしようもないつらさがあったはずだ。そして、そのつらさを僕に気づかれまいと、笑みかけるようなまなざしを作り出していたのだろう。

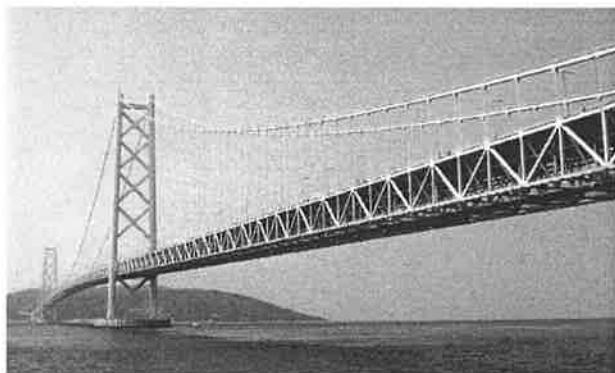
でも、僕がそのことに気づいたのは、ずっと後になってからだ、あの未熟な青春の一時、君のまなざしの奥にある苦しみを、すぐには読みとることはできなかつた。

そして、あの時、僕は君の問いかけには何も答えることができず、永遠に続くのではないかと思える息の詰まるような時間を、ただ作り出すだけだった。

(つづく。かな?)

明石海峡大橋

金沢支部 田 村 謙 治



▲舞子公園より撮影

この日は晴天に恵まれたせいか舞子公園に家族連れ、友達、恋人など、たくさんの人達が休日に釣り糸を垂れてのんびり楽しんでいました。眼前に太陽の恵みを精一杯受けた明石海峡大橋が一直線に淡路島へ伸びている風景、写真を撮りたい衝動にかられ

ました。

昨年は愛・地球博が開催され私達に感動と自然界的な毅然とした美しさを教えて頂きました。又明石海峡の海の美しさに驚嘆しました。(2005/9/18:神戸旅行より)

帰還第一声「地球は青かった。」人類初の宇宙飛行士：ガガーリン少佐の言葉を思い浮かべます。

我が行政書士業務に想う

金沢支部 藤 井 速 生

書士会に加入してから約30年「光陰矢の如し」悲喜こもごもの想い出があります。私の業務範囲はまずは法人設立～公証人役場での定款作成は職員が手にとるよう教えてくれます。引続き認証後の一式書類作成は司法書士さんにお願いし法務局提出完了。次に法人個人を問わず社会保険成立から年1回の定期決定や随時改定、各種年金受給権の説明。当然社保事務所との連携。労働保険、雇用保険の手続。労災事故は労働安全衛生法の該当者が約8割でした。これに附隨する労働協約、就業規則、賃金台帳の作成。次に農地関係法、開業行為の許可。これは一寸面倒で一級建築士等、役所以外との共同作業、第3条も数多く、また法人個人を問わず、いろいろな契約業務もありました。こう言った業務は約60件程度精いっぱい、これも他士業の方の手を借りなければとてもこなせません。その根底はやる気があるか、ないかにつきます！最後に参考まで、私の参考書は民法、社会労働保険六法、農地関係法、契約書一式、日常生活の法律全集（自由国民社）です。お互い頑張りましょう。

※昭和55年9月1日現在の入会者で社労業務取扱証明を受けた者です。

旅行と写真について

七尾支部 塩 田 義 一

一. ①旅行とは、徒歩又は交通機関によって他の地方に行くこと。旅をすること。たびといわれている。また、旅行家とは、旅行をする人若しくは旅行を趣味とする人といわれている。 ②国家公務員の旅行は、国家公務等の旅費に関する法律に内国旅行、外国旅行、出張、赴任、帰任などと定められこれに基



づき実施されている。③私が国家公務員であったときは、一部を除き全国の都市へ内国旅行をした。④私は旅行会社の企画による日帰りバスを利用して、特定の地方へ旅行して写真をとっている。⑤現在までの主なる旅行先は、(A)長野県の上高地散策・美ヶ丘温泉など。(B)岐阜県の木曽川と日本ライン下り。伊吹山お花畠。飛騨桃狩りと鍋平高原散策。郡上八幡と白山スーパー林道通り抜け。乗鞍と宇津江48滝。飛騨高山とひるがの高原など。(C)富山県の黒部峡谷トロッコ列車・黒部アルペンルートなど。(D)福井県の鯖江の西山公園のつづじと越前海岸・若狭湾の三方五湖レインボーライン。敦賀の花火大会・芦原温泉と芦原梨狩りなど。(E)滋賀県の近江三郷めぐり。永源寺、石山寺、坂本、大西教寺、びわ湖八景(竹島)と彦根など。(F)京都御所と鞍馬寺等・大原三千院・月光寺・曼珠院・法然院など。(7~8年かけ)

二、①写真とは、ありのままを写しとること。また写しとった像。写生・写実といわれている。②レンズ又は孔を利用して物体からくる光線を集め、物理的、化学的に半永久的な影像をつくること。光線が像を結ぶ位置(像面)に乾板又はフィルムを置き、これを感光させて生じた潜像を薬品で処理して保存性のある可視像にする(現像)。こうして得た陰画、現物体と黑白又は色彩が逆になっているから、更に印画紙に焼き付けて明暗又は色彩の正しい陽画をつくるなどをして行なう。③私が現在利用している写真機(カメラ)は、キャノンの「EOSキスⅢ(レンズ28~105)」とカシオの「デジタルカメラ(500万画素)」などである。④写真を撮る者を「プロの写真家」、「セミプロの写真家」又は「素人の写真家(写真愛好家)」とよんでいる。⑤写真愛好家で組織されている各種の団体がある。私は、石川、富山、福井を網羅した北陸3県で最も歴史と伝統を誇る写真愛好家の一番組織の大きい団体の「北陸写真連盟(北国新聞社事業局内に事務所を設置している。)」に入会し、写真の技術や技法を習得して、少しでも見る人に感動を与えるような、よりよい写真を作成するよう努めつつづけていきたいと思っている。

以上の考え方に基づき、生涯学習として、北国新聞社後援を得て羽咋市川原町「ギャラリー雲(あだちストア御陵前店2F)」で第1回から第9回の写真展示店(個展)を開催できたことは光栄である。



上高地を流れる梓川の清流
梓川には田代橋、穂高橋、河童橋、明神橋などがある。また、穂高連峰の山々を見ることができる。



レストラン「アルプス街道平湯」(岐阜県吉城郡上宝村平湯温泉)
附近には、平湯バスターミナル、パノラマ浴場、平湯温泉案内所、平湯温泉、ひらゆの森、平湯温泉スキー場などがある。



西穂高口駅よりながめる山と山
第2ロープウェイの西穂高口駅展望台からながめることができる山である。



新入会員の紹介

新会員です。どうぞ宜しく



片山 豊樹

- ◇金沢支部
- ◇平成17年8月1日入会
- ◇事務所所在地
石川郡野々市町新庄1丁目288番地
☎ 076-248-4641

税理士業務を行っていく上で、何件かは建設業経営審査の依頼があることから、この度行政書士登録を行うこととし、皆様の仲間に加えさせていただくこととなりました。登録して改めて行政書士業務の種類の多さに圧倒されているところです。



赤倉 章剛

- ◇金沢支部
- ◇平成17年9月15日入会
- ◇事務所所在地
金沢市堀川町4番1号
☎ 076-260-6766

平成17年9月15日付けで入会させていただきました赤倉章剛と申します。

行政書士業務についてはこれまで実務経験がありませんので一からのスタートになります。

個人的には著作権や国籍関係の分野に興味がありますのでいづれはこれらの業務を中心にやっていければと思っております。

まだ何もわからず先輩の先生方にご迷惑をおかけしたりすることもあるかもしれませんのが指導の程よろしくお願ひいたします。



千原 浩信

- ◇金沢支部
- ◇平成17年8月1日入会
- ◇事務所所在地
金沢市八日市4丁目62番地
☎ 076-249-8407

8月1日に入会しました千原浩信です。右も左も分からぬ若輩者ではございますが、石川県行政書士会の一員として、精進して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。



伊藤 武

- ◇金沢支部
- ◇平成17年9月15日入会
- ◇事務所所在地
金沢市専光寺町タ9番地12
☎ 076-267-0205

この度は行政書士会に仲間入りさせていただきましたありがとうございました。何もわからない者が開業をするという無謀な行為に出てしましました。今後、勉強を重ねてまいりますが、皆様方にはよろしくご指導のほどお願い致します。



村田 茂

- ◇金沢支部
- ◇平成17年10月2日入会
- ◇事務所所在地
かほく市上田名丑52番地2
☎ 076-285-0752

この度、行政書士会の一員に加えさせて頂きました村田茂でございます。40余年の公務員人生から転進、自ら選択した第2の人生にときめきを感じておりますが、多種多様な業務を横目に当分勉強に明け暮れる日々が続きそうです。いづれ、1人前になれるであろう日を夢見て頑張る所存ですので、皆様にはどうぞよろしくご指導の程お願いいたします。



越田 隆

- ◇七尾支部
- ◇平成17年11月15日入会
- ◇事務所所在地
七尾市藤橋町末15番地
☎ 0767-53-5656

長年携わってきた行政での経験を少しでも社会の恩に報いるため、何事に対しても誠意を持って対応し、一つ一つ積み上げてきた気持ちをいつまでも持続しこれからの仕事に取り組んでいきたい。

会務日誌

事務局からのお知らせ

7月	27日	出張封印の件で整備振興会へ 午前	4名
	〃	士業団体協議会定例会（於：ホテルイン金沢）	3名
	29日	部長会（本会会議室）午前	
	〃	理事会・支部長会（地場産センター 第1会議室）	
8月	4日	経理部会（本会会議室）	4名
	5日	広報部会（本会会議室）	8名
	6・7日	中地協理事会（於：鳥羽市）会長出席	
	8日	出張封印関係の件で整備振興会へ	4名
	〃	会則変更文書の件で県総務課へ（総務部長持参）	
	9日	司法研修講師打ち合わせの為、金大へ	3名
	11日	第1回行政書士試験対策特別委員会（本会会議室）	9名
	12日	行政書士制度55周年記念式典講演講師打ち合わせ	2名
	16日	行政書士制度55周年記念式典講演講師依頼で金沢市役所へ	1名
	18日	新規入会者（2名）登録証伝達式（本会会議室）	2名
	〃	正・副会長会・支部長会合同会議（本会会議室）	13名
	19日	★桑原豊衆議院議員候補者推薦書交付式（本会会議室）	6名
	〃	第2回監察部会（本会会議室）	7名
	20日	第1回法定業務研修会（於：第10研修室）	55名
	23日	第2回情報政策（IT）特別委員会（本会会議室）	8名
	〃	会費納入通知（上期分）再発送	
	26日	日行連監察部会 会長出席	
	〃	全国監察担当者会議（於：日行連地下講堂）監察部長出席	
	27日	第2回法定業務研修会（於：第10研修室）	54名
	29日	★推薦議員候補者選挙事務所へ	
	30日	職務上請求書の件で金沢市役所へ	3名
	31日	中央会・商工会関係者と講師依頼の件打ち合せ（総務部長）	
9月	1日	日本支援センターに関する意見交換会（KKRホテル金沢）会長出席	
	2日	広報部会（本会会議室）	8名
	〃	全国事務局長会議（於：日行連地下講堂）	1名
	3日	法定業務研修会会議（本会会議室）	5名
	5日	職務上請求書の件で法務局と協議（本会会議室）	3名
	9日	職務上請求書の件で金沢市市民課と協議	1名
	〃	業務指導部会（本会会議室）	9名
	10日	第3回法定業務研修会（於：第10研修室）	48名
	13日	第2回行政書士試験対策特別委員会（本会会議室）	
	16日	総務部会（本会会議室）	
	17日	第4回法定業務研修会（於：第12研修室）	46名
	20日	法規・企画部会（本会会議室）	
	27日	新規入会者（2名）登録証伝達式（本会会議室）	
	〃	報道機関各社へ無料相談会取材依頼	4名
	〃	行政書士制度55周年記念シンポジウムの件で真田様と打ち合わせ	1名
	28日	行政書士制度55周年記念シンポジウムの件で公証人役場へ	
	29日	職務上請求書確認作業（本会会議室）	2名
	30日	強調月間無料相談会のPRラジオCM生出演	4名
10月	1~3日	電話による無料相談会（本会会議室）	
	6日	経理部会（本会会議室）	2名
	6・7日	伝達研修会（於：日行連地下講堂）	2名
	8日	第3回行政書士試験対策特別委員会	8名
	9日	★北村國博会員能美市議会議員選挙決起大会応援の為	2名
	12日	新規入会者（1名）登録証伝達式（本会会議室）	2名
	13日	下期会費納入通知案内	
	14日	県士業団体による行列のできる無料相談会（於：香林坊大和）	3名
	15日	平成17年度行政書士試験事前説明会（於：本館第3研修室）	46名
	18日	正副会長会・支部長会合同部会（本会会議室）	15名

19・20日	全国ICT担当者会議（於：日行連地下講堂）	2名
23日	平成17年度行政書士試験（於：金沢高等学校）599名受験	50名
〃	★浅井副会長加賀市議会議員選挙出陣式	
26日	白山市合同相談所相談会（於：クレイン）倉本副会長出席	
28日	職務上請求書（使用済）確認作業	1名
〃	★浅井副会長加賀市議会議員選挙決起大会出席	
29日	第5回法定業務研修会（於：第10研修室）	43名
11月 4日	第4回総務部会（本会会議室）	10名
4・5日	日行連と中地協との連絡協議会（於：福井県あわら温泉）	6名
5日	55周年記念式典会場にて打ち合わせ（於：金沢都ホテル）	4名
〃	長野会長野支部自動車部会と意見交換会（本会会議室）	6名
7日	法規・企画部会会員名簿確認作業（本会会議室）	4名
8日	正・副会長・部長会議（於：地場産センター本館6会議室）	14名
12日	行政書士法制定・石川県行政書士会55周年記念式典（於：金沢都ホテル） シンポジウム171名（会員66名・一般105名）式典参加68名・懇親会64名	
16日	法規・企画部会会員名簿確認作業（本会会議室）	3名
18日	日行連理事会 会長出席	
19日	業務指導部会（本会会議室）	9名
24日	在留資格研修会（於：第13研修室）	30名
26日	第6回法定業務研修会（於：第10研修室）	37名
28日	新規入会者（1名）登録証伝達式（本会会議室）	2名
〃	第1回苦情処理委員会（本会会議室）午後～	4名
29日	全国運輸実務者会議（於：日行連）土屋会員（金沢支部）出席	1名
〃	職務上請求書（使用済分）確認作業（本会会議室）	2名
30日	法規・企画部会（本会会議室）	7名
12月 1・2日	日行連監察部会 会長出席	
2日	経理部確認作業（本会会議室）	3名
3日	中地協各単位会広報・建設業務・国際業務担当者会議（於：愛知会）	4名
5日	出張封印関係説明会（本会会議室）	8名
6日	第4回広報部会（本会会議室）	7名
7日	日行連総務部小部会	1名
8・9日	伝達研修会（12月期） 於：日行連	2名
10日	第4回部長会（本会会議室）午前10時～正午	13名
〃	第4回理事会・支部長会合同会（於：地場産センター第1会議室）	22名
13日	月例無料相談会CMラジオ生出演	2名
14日	月例無料相談会（小松・金沢・七尾支部）	6名
16日	法規・企画部法規集・会員名簿調整	3名
20日	苦情相談対策特別委員会（本会会議室）	5名
21日	愛知会運輸業務研修会（於：愛知会）	1名
26日	職務上請求書確認作業（本会会議室）	1名
1月 2日	知事との新年互礼会（ニューグランドホテル）	7名
10日	1/11（水）無料相談会ラジオ生CM出演（MRO）	2名
11日	無料相談会（小松・金沢・七尾地区）	6名
12日	第5回広報部会（本会会議室）	8名

会費の納入について (お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、平成17年度会費未納の方にご請求申し上げます。何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくお願い申し上げます。なお、今年度より郵便振替口座を開設致しましたので、よろしくご諒承の上、納入をお願いします。併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へお願い申し上げます。

記

重要

- | | |
|---|---|
| 1. 石川県行政書士会
平成17年度会費 金72,000円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 00750-6-55558
口座名義 石川県行政書士会 | 2. 日本行政書士政治連盟
平成17年度会費 金5,400円
納入方法 払込取扱票により納入下さい
お振込先 石川県庁内郵便局
口座番号 00720-1-74073
口座名義 日本行政書士政治連盟
石川県支部 |
|---|---|

会員移動

新規登録個人会員（6名）

登録年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成17.8.1	金沢	片山 豊樹	(事) 石川郡野々市町新庄1-288 (住) " 矢作3-169-1	(076)248-4641 (076)246-5627
平成17.8.1	金沢	千原 浩信	(事) 金沢市八日市4丁目62番地 (住) "	(076)249-8407 "
平成17.9.15	金沢	伊藤 武	(事) 金沢市専光寺町タ9番地12 (住) "	(076)267-0205 "
平成17.9.15	金沢	赤倉 章剛	(事) 金沢市堀川町4番1号 (住) " 西金沢1-145-5	(076)260-6766 (076)245-5022
平成17.10.2	金沢	村田 茂	(事) かほく市上田名丑52番地2 (住) "	(076)285-0752 "
平成17.11.15	七尾	越田 隆	(事) 七尾市藤橋町末15番地 (住) " 直津町カ部38番地	(0767)53-5656 (0767)52-1302

変更登録事項（6名）

変更年月日	所属支部	氏 名	事務所・住宅	電話番号
平成17.8.15	金沢	片岡夕紀子 (旧姓 亀山)	(事) 変更なし (住) 大阪府茨木市横江1-8-33	変更なし "
平成17.8.15	金沢	川合 健	(事) 金沢市額新保3丁目161番地 (住) 変更なし	変更なし "
平成17.8.15	金沢	川合 満	(事) 金沢市額新保3丁目161番地 (住) 変更なし	変更なし "
平成17.8.15	金沢	香林 和子	(事) 金沢市諸江町27番11号 (住) 変更なし	変更なし "
平成17.9.15	金沢	上田 耕蔵 (旧名 耕藏)	(事) 変更なし (住) "	変更なし "
平成17.9.30	金沢	舟木 弘	(事) 金沢市金石西3丁目7番13号 (住) 変更なし	変更なし "

退会者（4名）

退会年月日	氏 名	退会事由	退会年月日	氏 名	退会事由
平成17.8.31	平泉 洋子	廃業	平成17.10.11	稗島 慶三郎	廃業
平成17.10.8	坂下 聰	逝去	平成17.11.24	小石 金造	廃業

※坂下 聰様(輪島)のご冥福をお祈り致します。



編集後記

例年はない12月からの、大雪で、あたふたとしているうち新年を迎えることになりました。大雪にしろ、仕事にしろ、不意をつかれるとまごつくこととなり大変です。「備えあれば憂いなし」ということでしょうか。

さて、広報部は9名で会報の編集をおこなっています。充実した内容になるようがんばっていますが、新しい企画となると、なかなか簡単に浮かぶものではありません。会報について、おもしろいアイデアや意見等がありましたら、是非、広報部までお寄せください。今後ともよろしくお願ひします。

広報部 山崎 豊

会報いしかわ 第39号

発行日 平成18年1月27日
発行人 会長 茅野勇平
広報部長 河越俊雄
発行所 石川県行政書士会
〒920-8203
石川県金沢市鞍月2丁目2番地
石川県織維会館3階
TEL(076)268-9555 FAX(076)268-9556

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。



【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○指名願・経営規模等評価申請 ○宅建業免許
- 産業廃棄物処理業許可 ○法人設立 ○医療法人設立認可
- 貨物自動車運送事業許可 ○入管・帰化申請
- 告訴状・告発状作成 ○相続・遺言に関する事項
- 自動車の登録・車庫証明 ○農地法の許可 ○開発許可